

開催日時	2008年9月27日(土) 9:30~10:51
場 所	ハートピア京都 3F 大会議室
参加者数	委員 16名、河川管理者(指定席) 7名、一般傍聴者(マスコミ含む) 74名

## 1. 決定事項

- 委員の互選により、淀川水系流域委員会委員長に中村正久委員が選出された。

## 2. 報告

庶務より第81回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた後、河川管理者より異動に関する報告がなされた。

## 3. 審議の概要

### 1) 委員長任期切れの対応について

委員長任期切れの対応について審議がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。

- 流域委員会規約第7条の8「委員長・副委員長・部会長・副部会長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない」となっており、平成20年8月9日以降、委員長不在の状況が続いている。本日の委員会では、委員長任期切れの対応について諮りたい(前委員長)。
  - 本来は委員長任期切れまでに次の対応について審議すべきだった。これまでの経緯を説明して欲しい。運営会議のミスマネジメントではないか。
  - 8月9日で委員長の任期が切れることはわかっていたが、委員会開催には経費がかかるため、委員長選出のためだけに委員会を開催するのは如何なものかという意見があった。委員会が開催されない限り、委員長不在は仕方ないと判断し、本日の委員会に至っている。また、8月22日に委員会を開催する案もあったが、委員から「異常な状態の中で、委員による自主的な委員会において、委員長を選出するのはおかしい」という意見を頂き、委員長選出を見送った。ただ、今回の委員長任期切れの対応について、反省すべき点については反省したい(前委員長)。
- 新委員長は、これまで通り、公正に公開の会議において選出すればよい。欠席委員に立候補を問う必要があるし、欠席委員の投票権や選任手続きについても明確にしておくべきだ。
- 委員会では、参加できない委員も書面で意見を提出してきた。多くの委員が出席できるよう、再度、日程調整を行ってはどうか。また、出席できない委員が意見を表明できる機会を用意しておいてはどうか。
- 委員長選出について、規約では「互選により定める」としか規定していない。これまでは、推薦と立候補を行い、一名の場合は本人の意見を伺った上で決定し、複数の場合は無記名投票を行ってきた。
- 規約に従うべきだ。委員会は総委員数の過半数をもって成立し、委員会の議事は出席委員の過半数で決する。これに従って、新委員長の選出を行えばよい。
  - それでは欠席委員の意見が反映されない。通常の審議事項と委員長選出は、扱いが別だ。
- 委員長の任期切れが問題になっているのであれば、早急に新委員長を選出すべきだ。
- 本日の委員会では、新委員長を選出するのではなく、「委員長がいない状況でどのように委員会を進めるか」について議論すると思っていた。多くの委員が出席できる日に委員会を開催し、委員長を選出すればよい。
  - 本日の議題は「委員長の選出」ではない。あやふやな議題のもとで委員長を選出すべきではない。
  - 本日の議題については、どちらでもとれるのではないか。新委員長選出も含まれているし、後日、多くの委員が出席した委員会で新委員長を選出するということもあり得る。
  - 本日の議題については、委員に送信したメールで、審議の結果によっては新委員長の選出を行うこともあると伝えている(前委員長)。

### 2) 新委員長の選出

多数決の結果、本日の委員会で委員長の選出が行われることとなり、委員による互選(自薦・他薦の後、無記名投票を実施)の結果、流域委員会委員長に中村正久委員が選出された。主な内容は以下の通り(例示)。

- 副委員長を含めた執行部体制については一度検討させて頂き、次回までに決めさせて頂くことにしたい(新委員長)。
- 「委員長任期切れの対応について」は河川管理者の要請している事項だが、これから議論される意見書案については河川整備計画案に対する意見として認識しておらず、あくまで一部の委員による自主的な活動によるものだと考えている。(河川管理者)。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。